

## 「迷惑電話防止機能付き」電話機等購入補助金のご案内

近年、増加している振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質商法から、市民の皆様の大切な財産を守るための新たな対策として、「迷惑電話防止機能付き」電話機等購入設置に対する補助金を交付します。

### 補助金の交付を受けられることができる方

- (1) 市内に住所があり、同じ世帯に満70歳以上の者がいる方
  - (2) 市税を滞納していない方
  - (3) 市内に事業所がある事業者から機器を購入する方
- ※1世帯につき1回に限り申請可能



### 対象機器

事前に登録していない電話番号からかかってきた電話に対して注意を促し、会話の内容を録音することを自動的に相手に伝える機能のあるもの

### 補助金額

購入及び設置費用の2分の1で上限5,000円（100円未満切捨て）

### 手続き方法

- ①市内業者から対象電話機等のカタログと見積書をもらう。
- ②カタログと見積書を持参の上、くらし安全課又は各総合支所で申請する。
- ③くらし安全課から「交付決定通知書」が届いたら、電話機等を購入する。
- ④領収書（品番が確認できる書類）、補助金を受取る通帳の写しを持参の上、くらし安全課又は各総合支所で購入後の手続きをする。
- ⑤指定口座に補助金が振り込まれます。

詳しくは「くらし安全課」(電話72-5202)までお問合せください。



#### 【問合せ先】

美作市役所 くらし安全課

電話0868-72-5202（直通）

メールアドレス kurashi@city.mimasaka.lg.jp